

市議会令和4年第3回定例会

議案及び議案資料

議案第18号～議案第34号

(第4集)

目 次

議案第18号	令和3年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定 について	1
議案第19号	令和3年度柏市国民健康保険事業特別会計歳 入歳出決算の認定について	3
議案第20号	令和3年度柏市公設総合地方卸売市場事業特 別会計歳入歳出決算の認定について	5
議案第21号	令和3年度柏市介護老人保健施設事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	7
議案第22号	令和3年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳 出決算の認定について	9
議案第23号	令和3年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土 地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定 について	11
議案第24号	令和3年度柏市学校給食センター事業特別会 計歳入歳出決算の認定について	13
議案第25号	令和3年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事 業特別会計歳入歳出決算の認定について	15
議案第26号	令和3年度柏市後期高齢者医療事業特別会計 歳入歳出決算の認定について	17
議案第27号	令和3年度柏市病院事業会計利益の処分及び 決算の認定について	19
議案第28号	令和3年度柏市水道事業会計利益の処分及び 決算の認定について	21
議案第29号	令和3年度柏市下水道事業会計利益の処分及 び決算の認定について	23
議案第30号	専決処分について（令和4年度柏市一般会計 補正予算について）	25
議案第31号	令和4年度柏市一般会計補正予算について	29
議案第32号	令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会 計補正予算について	37
議案第33号	令和4年度柏市介護保険事業特別会計補正予 算について	41

議案第34号 令和4年度柏市病院事業会計補正予算について	45
------------------------------------	----

令和3年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度柏市一般会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和4年9月2日提出

柏市長 太田和美

令和3年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
の認定について

令和3年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、
監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4年 9月 2日提出

柏市長 太田和美

令和3年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入
歳出決算の認定について

令和3年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4年 9月 2日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

令和 3 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 3 年度 柏市 介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理
事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和 3 年度 柏市 柏都市計画事業 北柏駅北口土地区画整理事業特別
会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計歳入歳出
決算の認定について

令和 3 年度 柏市 学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算につ
いて、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
歳入歳出決算の認定について

令和 3 年度 柏市 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出
決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和3年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

令和3年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して認定を求める。

令和4年9月2日提出

柏市長 太田和美

令和 3 年度 柏市 病院事業会計利益の処分及び決算の認定
について

令和 3 年度 柏市 病院事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 水道事業会計利益の処分及び決算の認定
について

令和 3 年度 柏市 水道事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和 3 年度 柏市 下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

令和 3 年度 柏市 下水道事業会計について，利益の処分を行うとともに，監査委員の意見を付して決算の認定を求める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太田 和美

専決処分について

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 4 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

専決処分書

地方自治法第179条第1項の規定により，次のとおり専決処分する。

令和 4 年 7 月 2 2 日

柏市長 太 田 和 美

令和4年度柏市一般会計補正予算について

令和4年度柏市一般会計補正予算を次のとおり定める。

令和４年度柏市一般会計補正予算（第３号）

令和４年度柏市の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 1 4 , 9 8 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5 2 , 5 2 5 , 6 6 8 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		31,938,683	38,397	31,977,080
	1 国庫負担金	24,209,622	38,397	24,248,019
17 県支出金		12,879,208	642,189	13,521,397
	2 県補助金	3,285,839	642,189	3,928,028
20 繰入金		6,083,191	34,399	6,117,590
	2 基金繰入金	5,843,582	34,399	5,877,981
歳入合計		151,810,683	714,985	152,525,668

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		18,887,230	714,985	19,602,215
	1 保健衛生費	12,710,970	714,985	13,425,955
歳出合計		151,810,683	714,985	152,525,668

令和 4 年度 柏市 一般会計 補正 予算 について

令和 4 年度 柏市 一般会計 補正 予算 を 次の と お り 定 め る。

令 和 4 年 9 月 2 日 提 出

柏 市 長 太 田 和 美

令和4年度柏市一般会計補正予算（第4号）

令和4年度柏市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,863,644千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ158,389,312千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の追加は、「第5表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		31,977,080	3,231,425	35,208,505
	1 国庫負担金	24,248,019	1,104,569	25,352,588
	2 国庫補助金	7,644,167	2,126,856	9,771,023
17 県支出金		13,521,397	1,356,563	14,877,960
	2 県補助金	3,928,028	1,356,563	5,284,591
20 繰入金		6,117,590	1,126,265	7,243,855
	2 基金繰入金	5,877,981	1,126,265	7,004,246
21 繰越金		753,055	101,052	854,107
	1 繰越金	753,055	101,052	854,107
22 諸収入		2,826,096	26,039	2,852,135
	10 雑入	1,245,056	26,039	1,271,095
23 市債		9,494,900	22,300	9,517,200
	1 市債	9,494,900	22,300	9,517,200
歳入合計		152,525,668	5,863,644	158,389,312

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		10,387,154	305,266	10,692,420
	1 総務管理費	5,910,019	276,513	6,186,532
	3 戸籍住民基本 台帳費	1,641,938	28,753	1,670,691
3 民生費		69,732,746	319,268	70,052,014
	1 社会福祉費	32,281,668	277,143	32,558,811
	2 児童福祉費	27,682,676	42,125	27,724,801
4 衛生費		19,602,215	3,880,911	23,483,126
	1 保健衛生費	13,425,955	3,880,911	17,306,866
6 農林水産業費		576,718	120,489	697,207
	1 農業費	526,574	120,489	647,063
8 土木費		12,344,099	255,590	12,599,689
	4 都市計画費	7,010,767	255,590	7,266,357
9 消防費		5,471,245	50,934	5,522,179
	1 消防費	5,471,245	50,934	5,522,179
10 教育費		20,688,586	631,186	21,319,772
	1 教育総務費	3,465,372	372,239	3,837,611
	2 小学校費	7,801,763	77,237	7,879,000
	3 中学校費	1,446,237	38,619	1,484,856
	4 高等学校費	1,017,881	92,916	1,110,797
	5 幼稚園費	2,721,177	35,207	2,756,384
	6 社会教育費	1,161,534	14,968	1,176,502
14 予備費		500,000	300,000	800,000
	1 予備費	500,000	300,000	800,000
歳出合計		152,525,668	5,863,644	158,389,312

第2表 継続費補正

変更

(単位 千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
民生費	社会福祉費	近隣センター施設修繕等事業	45,000	3	11,000	52,100	3	11,000
				4	34,000		4	41,100

第3表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	市民プール整備工事	18,700
民生費	社会福祉費	障害福祉サービス施設等改造等補助金	10,000
		近隣センター施設修繕等事業	38,518

第4表 債務負担行為補正

追加

(単位 千円)

事項	期間	限度額
本庁舎施設管理等業務委託	令和 5年度から 令和 7年度まで	委託料 366,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
危機事象に関する情報管理システム運用事業	令和 5年度から 令和 9年度まで	役務費等 21,600 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
介護保険等業務委託	令和 5年度から 令和 7年度まで	委託料 19,482 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
老人福祉センター管理事業（令和4年度）	令和 5年度から 令和 7年度まで	委託料 93,900 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
市民文化会館及びアミューゼ柏管理運営事業	令和 5年度から 令和 9年度まで	委託料 1,146,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
総合保健医療福祉施設管理業務委託	令和 5年度から 令和 7年度まで	委託料 230,000 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
IT教育支援アドバイザー業務委託	令和 5年度から 令和 7年度まで	委託料 293,604 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する
西原小学校仮設校舎賃借	令和 5年度から 令和 7年度まで	賃借料 400,873 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

第5表 地方債補正

追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
体育施設整備事業	22,300	普通貸借又は債券発行	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	公的資金についてはその融資条件により、銀行その他の資金についてはその債権者との協定による。ただし、市財政その他の都合により、据置期間及び償還年限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。

令和 4 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計補正予算
について

令和 4 年度 柏市 介護老人保健施設事業特別会計補正予算を次の
とおり定める。

令和 4 年 9 月 2 日 提出

柏市長 太 田 和 美

令和４年度柏市介護老人保健施設事業特別会計補正予算
(第１号)

令和４年度柏市の介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

地方自治法第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第１表 債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
柏市立介護老人保健施設 はみんぐ管理運営事業	令和 5年度から 令和 11年度まで	交付金 2,100 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

令和 4 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算について

令和 4 年度 柏市介護保険事業特別会計補正予算を次のとおり定める。

令和 4 年 9 月 2 日提出

柏市長 太 田 和 美

令和4年度柏市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度柏市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ548,391千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,273,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 繰入金		4,982,510	304	4,982,814
	1 一般会計繰入金	4,707,105	304	4,707,409
10 繰越金		4,997	548,087	553,084
	1 繰越金	4,997	548,087	553,084
歳入合計		29,725,000	548,391	30,273,391

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金			154,851	154,851
	1 基金積立金		154,851	154,851
7 諸支出金		256,868	393,540	650,408
	1 償還金及び還付加算金	16,509	393,540	410,049
歳出合計		29,725,000	548,391	30,273,391

第 2 表 債務負担行為

(単位 千円)

事項	期間	限度額
介護保険等業務委託	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	委託料 594,119 外に消費税及び地方消費税率 の変更に伴う額を加算する

令和4年度柏市病院事業会計補正予算について

令和4年度柏市病院事業会計補正予算を次のとおり定める。

令和 4年 9月 2日提出

柏市長 太田和美

令和 4 年度 柏市 病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 4 年度 柏市 病院事業会計の補正予算（第 1 号）は，次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 令和 4 年度 柏市 病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 7 条を予算第 8 条とし，予算第 6 条を予算第 7 条とし，予算第 5 条を予算第 6 条とし，予算第 4 条の次に次の 1 条を加える。

（債務負担行為）

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

（単位 千円）

事項	期間	限度額
柏市立柏病院管理運営事業	令和 5 年度から 令和 11 年度まで	820,000

